

平成26年 第17回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 14

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年10月16日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第17号	平成26年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈 呈対象者の決定について	
4		諸報告	

出席委員

委員長 服部 保

委員長  
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	石 田 剛
総 務 調 整 室 長	森 下 宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中 敏 昭
教育振興部参事兼学校指導課長	若 生 雅 史
教育振興部参事兼青少年センター所長	辻 俊 博
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川 明 彦
まなび支援室長兼中央公民館長	中 定 久 紀
中 央 図 書 館 長	田 淵 敏 子
教 育 総 務 課 長	藪 内 寿 子
教 職 員 課 長	上 西 浩 之
施 設 課 長	池 下 靖 彦
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹 優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本 一 男
学 務 課 長	中 西 哲 浩
教育情報センター所長	杉 村 昌 子
社会教育室主幹	井 上 昌 幸
まなび支援室主幹兼中央公民館主幹	松 山 幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 査 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 17	平成26年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について	26.10.16	26.10.16	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

服部委員長     それでは、只今より、平成 26 年第 17 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

服部委員長     まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
本日、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

服部委員長     次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長     これより日程に入ります。日程第 1 「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

服部委員長     では次に、日程第 2 「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 15 回定例会及び第 16 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     それでは、まず第 15 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 16 回臨時会につきましても同様に調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第 15 回定例会については加藤委員、磯部委員に、第 16 回臨時会については尾市委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、ご意見等はございませんか。

(「ございません」の声)

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第15回定例会及び第16回臨時会の会議録につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長 では次に、日程第3、議案第17号「平成26年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教職員課長 (上西) それでは、議案第17号「平成26年度川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈対象者の決定について」ご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。本案は、川西市立学校教職員永年勤続感謝状贈呈要綱により、平成26年度の感謝状贈呈対象者を決定する必要があるため、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

対象者として感謝状を贈呈する者は、本市公立学校の県費負担教職員として、通算10年以上勤務し、かつ、国公立学校の教職員として、通算25年以上勤務する者で、学校長から推薦があった者でございます。

2ページをご覧ください。本年度は、対象者名簿のとおり合計4名でございます。

その内訳は、小学校1名、中学校2名、特別支援学校1名であり、また、男女別では、男性が0名、女性が4名でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長 説明は終わりました。ただいまのご説明について、ご質疑はありませんか。

- 加藤委員 今年は4名ですね。今まで見た中で一番少ないんですが、ゼロという年というのはあり得るんですか、ここ4～5年の間で。
- 教職員課長  
(上西) 委員ご質問の件ですが、今年は4名ということで少ないんですが、来年の予定としましては12名ということで、近年ではこの年が一番少ないというふうに事務局としては認識しております。来年度は12名、その次の年は16名ということで一応確認しております。  
以上でございます。
- 服部委員長 ほかにございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。
- 服部委員長 それでは、お諮りいたします。議案第17号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。  
  
(「異議なし」の声)
- 服部委員長 異議なしと認めます。よって、議案第17号につきましては、可決されました。
- 服部委員長 では次に、日程第4、「諸報告」であります。諸報告1「ビブリオバトル(12月21日開催)について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。
- 中央図書館長  
(田淵) それでは、「ビブリオバトル(12月21日開催)について」ご報告させていただきます。  
お手元のほうに、ビブリオバトルとブックコマースシャルのチラシを配付させていただいておりますので、そちらのほうをご覧ください。  
図書館では、市民の読書への関心を高めるとともに、本と人とのつながり、人と人がつながる場の提供をすること、そして、幅広い年齢層、特に中高生の図書館利用の拡大を目的に、ビブリオバトルを計画いたしました。  
ビブリオバトルといえますのは、自分が読んで面白かった本を紹介し合い、その中から一番読んでみたくなった本に投票するというゲームです。公式のルールにのっとって進めてまいります。  
ルールを簡単に説明させていただきますと、まず、発表者は、持ち時間

5分で、自分が読んで面白かった本の紹介を行います。発表の後、参加者と2～3分程度の質問タイムを設けます。最後に参加者全員に読んでみたくなった本を投票してもらって、一番票の多かった本を「チャンプ本」として決定いたします。発表者にとりましては、時間内に自分の考えをまとめ、聞き手にわかりやすく話そうとすることから、コミュニケーション能力の向上につながると言われております。また、参加者にとりましては、未知の本との出会いや発表者の新たな一面が発見できることが魅力となっております。

開催の日時、場所ですが、平成26年12月21日(日)、アステ川西6階のアステ市民プラザで行います。当日は、小学生以下を対象にしましたブックコマースシャルもあわせて開催する予定にしております。このブックコマースシャルは、ビブリオバトルのように、「チャンプ本」は決定いたしません。ビブリオバトルは午後2時から3時まで、中高生の部と一般の部に分かれて行います。ブックコマースシャルにつきましては、午後1時から1時30分まで行います。発表者の定員ですが、ビブリオバトルにつきましては、中高生の部、一般の部ともに各4人、そしてブックコマースシャルにつきましては、5組としております。親子・兄弟・ともだちなど5人までを1組として、グループでの参加も可能としております。申し込みの方法なんですが、電話または図書館のカウンターに備え付けた申込用紙で、11月1日(土)から20日(木)まで受け付けをいたします。

PRにつきましては、市内の小中学校への参加の呼びかけや、ポスター・チラシの配布、広報紙・ホームページへの掲載など、市民の方にも広く参加の呼びかけを行います。

この開催にあたりまして、トライやる・ウィークの活動に参加してくれました中学生に対しまして、ビブリオバトルを実践していただきました。また、夏休みには一日図書館員体験の行事に参加してくれました小学生にもブックコマースシャルを実践していただきました。どの子どもたちも初めは恥ずかしげに発表してたんですけども、発表、質疑応答、投票と進むにつれて、達成感と笑顔にあふれた表情になってまいりました。

このビブリオバトル、ブックコマースシャルは、子どもたちが楽しみながら本に親しむきっかけをつくります。これを機に読書に興味をもつ子どもたちが増えてくれればと思っております。

以上、簡単ですが、報告させていただきます。

服部委員長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員            まず、ビブリオバトルなんですが、このチラシの一番上の「知的書評合戦」の書体は何という書体なんでしょうか。

中央図書館長  
(田淵)            申しわけありません。これは、印刷しましたものをコピーしてお渡ししております。一番最初の文字は「知る」という字なんですが、その「口」のほうが、カラー印刷をしているのをコピーをとりましたので、映ってない、見えにくくなっているという状況です。

加藤委員            この「書」という字も。

中央図書館長  
(田淵)            申しわけありません。

加藤委員            もしこういう形で出すのであれば、書体が何であるかというのを入れておかないと、わかりません。これがどう出てるのか、この漢字が何の意味なんかということがね。

中央図書館長  
(田淵)            今、委員が言われてますのは、「書」という字の下の「日」のところと、「戦う」というところの剣が交わっているところの説明が要るというような理解でよろしいんでしょうか。

加藤委員            そうです。  
だれかのデザインであれば、何かを入れておかないと。

中央図書館長  
(田淵)            はい、そのようにさせていただきます。

加藤委員            それと、もう一点、次のブックコマースシャルのほうですけども、好きな本を持ち寄り、紹介し合うということになったときには、いろいろ宣伝の問題、子どもがやるにしても、だれかこれを紹介してくれというようなものがあったり、あるいは、思想的な背景があったりする場合があると思いますけど、その辺のチェックの仕方というのは、何か決まりがありますか。

中央図書館長  
(田淵)            その本の選定につきましては、ご本人の思いにお任せしているんですけども、やはり今言われましたように、いろんな政治的なものとか、そう

いうものが入りましたときには、事前には図書の方を確認させていただいて、こちらのほうから願いますというふうに考えております。

加藤委員 断るのが出ないことを祈りますが、断らなければならなくなったときに、非常にデリケートな問題になるので気をつけて取りかかったほうがいいと思います。かといってこの文面に書くわけにはいかないと思いますし、よろしく願いたいします。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。  
磯部委員。

磯部委員 ビブリオバトル公式ルールの 番の説明には、「それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う」というように表記されていますが、この参加者全員というのは、案内の用紙でいうと、「観覧希望者」ということになりそうですでしょうか。

中央図書館長 (田淵) ここの観覧者という形になります。発表者とそれを聞いておられる観覧者の方が発表者に対していろいろ質問されるということです。

磯部委員 「参加者」という表現と「観覧者」という表現では少し意味合いが違うような気がします。もう少しわかりやすく表記ができればいいと思いました。

中央図書館長 (田淵) 今ご指摘いただきました「観覧者」と「発表者」等の表現につきましては、「出場者」等表現が混在している部分、わかりにくいという部分も今ご指摘いただきましたので、もう一度検討させていただきたいと思います。

磯部委員 よろしく願いたいします。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

加藤委員 もう一点よろしいですか。  
ビブリオバトルの件ですが、公式ルールというからには、何かそのルールの決めている団体か何かが存在するんでしょうか。それと、もし由来がわかれば、何年ごろからどこで始まっているということがわかれば嬉しいんですが。

中央図書館長  
(田淵) このビブリオバトルというものは、2007年の夏に京都大学のほうで初めてできたというように聞いております。今は、ビブリオバトル普及委員会というのがありまして、そちらのほう为中心的に活動を広めておられるということで聞いております。

加藤委員 その委員会の公式ホームページでもあれば、そのURLでも載せておけば、公式ルールって何かなあと思ったときに、そちらをクリックしてもらえればいけるようにしておいたほうが親切かなあと思います。

中央図書館長  
(田淵) 今ご指摘いただきましたように、広報の方法も工夫してみたいと思います。

尾市委員 ビブリオバトルのほうの最後のほう、「観覧希望者は、当日直接会場へお越しください」とありますが、会場に入れたいくらいたくさん来られた場合は、どのようにされるのでしょうか。

中央図書館長  
(田淵) ビブリオバトルにつきましては、中高生の部、そして一般の部ということで、2部に分けて予定していますが、会場が二十数名、三十名弱の会場を予定しております。その中に入って観覧していただくといったら、ある程度人数には限りあるかと思えます。

もし多くなるようでしたら、嬉しいことなんですが、ひょっとしたらお断りするようになるかなあと。少ないというほうを想定しておりましたので、申しわけありません。多いということを余り想定しなかったもので、できるだけ参加、観覧していただけるような配慮はしていきたいというふうには考えております。

尾市委員 私たちコンサートをするときに、必ず「もしも満員になった場合は、入場をお断りすることもあります」という一文をつけ加えておきますので、そのほうがいいのではないかと思います。

中央図書館長  
(田淵) もう一度このチラシを作成するときに、その辺のところも掲載のほうをさせていただきたいと思います。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長

それでは諸報告 1 については以上といたします。

服部委員長

では次に、諸報告 2 「学校図書館応援プロジェクトについて」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

中央図書館長  
(田淵)

それでは、続きまして「学校図書館応援プロジェクトについて」報告させていただきます。こちらのほう、資料はございません。

この学校図書館応援プロジェクトは、中央図書館と学校の連携及び協力関係を強化することで、学校図書館の資料の応援や学習に合わせた利用の促進を図ることを目的に、平成 26 年度に実施計画を作成しまして、27 年度実施を目途に進めております。

中央図書館と学校の連携実績としましては、今までに、学校園の団体図書の貸出、小学 3 年生の社会見学の受入、中学校のトライやる・ウィークの受入、そして小学校を対象としたリサイクル本の譲渡などの連携を行ってまいりました。

具体的に申し上げますと、団体貸出につきましては、平成 25 年度は、小学校 9 校で延べ 9,539 冊を貸し出しをしております。小学 3 年生の社会見学受入につきましては、26 年度、今年度ですが、11 校、890 人を受け入れしております。トライやる・ウィークの受入につきましては、26 年度ですが、4 校、7 名の受け入れをしております。サイクル本の譲渡なんです、これは今まで主に小学校を中心にしてまいりましたが、25 年度は図書がなかったということで実施はしておりませんが、24 年度につきましては、8 校、208 冊を譲渡いたしました。

この学校図書館応援プロジェクトの進め方についてなんです、これまでの連携を引き続き行いながら、さらに強化するために、平成 26 年度におきましては、まず、学校向けにアンケートを実施し、学校図書館の実態や意向を調査します。そして、そのアンケートをもとに連携会議を開きまして、中央図書館の資料、人材、施設等を利用し、どのような支援ができるかを協議いたします。その協議の内容をもとにして、図書館が応援プロジェクトの案というものを作成いたします。その作成しました案をもとに、教育委員会、学校等と調整を図りながら、実施計画案を立てていきたいと考えております。そして、27 年度よりその実施計画書に基づきまして事業を実施するという段取りで計画を進めていきたいというふうに考えております。

具体的に例を挙げてみますと、例えば、図書館と学校司書との交流会の実施。今まで学校の図書館との連携といいましても、ただ事務的に連絡を

するだけということでしたので、お互いに会議の場を持って、顔の見える交流の場を設けていきたいなあというふうに考えております。

そして、学校で、今よく聞きますのが、図書館をどのように運営していけばいいのか、どのようにしたら子どもたちが図書室に来てくれるのかというような声をよく聞きますので、やはり学校図書館の先生のスキルを少しでもアップできるような出張講座などができればいいかなあというふうに考えております。

それと、3点目としましては、先ほどのリサイクル本の活用ということでも説明させていただきましたが、小学校向けの図書をできるだけ有効活用していただけるようリサイクル展をこれから定例化していけたらなあというふうに考えております。

それと、4点目としましては、学校で例えば遠足とか、修学旅行とか、いろんな事業がなされるかと思えます。そのときの事前学習のための資料提供というのを積極的にできればいいかなあというふうに考えております。

今回、このように、ビブリオバトルなども計画をしておりますので、図書館の行事にも学校の図書室として積極的に参加していただければなあというふうにも考えておりますし、また、読書通帳といいまして、最近増えているんですけども、子どもたちが読んだ本を記録に残すというような読書通帳というのがあります。その通帳を見る、記録を残すということで子どもが本を読んだということの達成感を感じることができるかと思えますし、また本に親しむきっかけにもなるのではないかなあというふうに考えております。

以上の大体5つぐらいをできたらなあというふうには図書館のほうとしては考えております。

今後は、より一層学校図書館との連携を密にしまして、関係所管とも連携を図りながら、学校図書館を応援していきたいというふうに考えております。

以上、報告させていただきます。

服部委員長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

質問ではありませんが、定例会の議事日程の内容に関しては、事前に目を通して、意見などをまとめておりますので、諸報告に関しましても、可能な範囲で結構ですので、今ご報告いただいた内容の要約やレジメを補足資料として添付していただきましたら事前に確認をして、いろいろな質疑応答ができると思いますので、よろしく願いいたします。

中央図書館長 (田淵) 申しわけございません。只今の学校図書館応援プロジェクトにつきましては、資料をまた後日提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。

服部委員長 それでは諸報告2については以上といたします。

服部委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、11月20日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

服部委員長 これをもちまして、第17回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時25分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年11月20日

署名委員 尾市 雅子 (印)

加藤 隆一郎 (印)